

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-98696(P2019-98696A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-235058(P2017-235058)

【国際特許分類】

B 41 J 3/28 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/28

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月20日(2020.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷媒体に対して手動で移動させて印刷を行う印刷装置であって、
前記印刷を行う印刷機構と、
前記印刷機構を収納しユーザの手により把持可能な筐体と、
前記筐体を把持している前記ユーザの第1の手の第1の指の接触を検出するための第1指検出装置と、
前記印刷の開始を指示する第1印刷開始ボタンと、
前記筐体の第1側面に設けられ、前記第1の手の前記第1の指を収容できる第1凹部と、を備え、
前記第1指検出装置を構成するセンサ部は前記第1凹部内に設けられていて、
前記第1印刷開始ボタンは、前記第1側面における前記第1凹部とは異なる箇所に設けられることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

制御装置を有し、

前記制御装置は、前記第1印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第1指検出装置が前記第1の手の前記第1の指の接触を検出すると、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第1印刷許可状態に設定することを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記筐体における前記第1側面と対向する第2側面に設けられて前記筐体を把持している前記ユーザの第2の手の前記第1の指の接触を検出するための第2指検出装置と、
前記印刷の開始を指示する第2印刷開始ボタンと、
前記第2側面に設けられ、前記第2の手の前記第1の指を収容できる第2凹部と、を備え、
前記第2指検出装置を構成するセンサ部は前記第2凹部内に設けられていて、
前記第2印刷開始ボタンは、前記第2側面における前記第2凹部とは異なる箇所に設けられることを特徴とする請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記制御装置は、前記第2印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第2指検出装置

が前記第2の手の前記第1の指の接触を検出すると、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第2印刷許可状態に設定することを特徴とする請求項3に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記制御装置は、

前記第1印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第1指検出装置が前記第1の手の前記第1の指の接触を検出すると、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第1印刷許可状態に設定するとともに、前記第2印刷開始ボタンの機能を無効に設定し、

前記第2印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第2指検出装置が前記第2の手の前記第1の指の接触を検出すると、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第2印刷許可状態に設定するとともに、前記第1印刷開始ボタンの機能を無効に設定することを特徴とする請求項3又は請求項4に記載の印刷装置。

【請求項6】

前記筐体の先端面に設けられて前記第1の手の第2の指を収容できる第3凹部と、

前記第3凹部内に設けられて、前記第1の手又は前記第2の手の前記第2の指の接触を検出する第3指検出装置と、

を備え、

前記制御装置は、前記第1印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第1指検出装置及び前記第3指検出装置が前記第1の手の前記第1の指及び前記第2の指の接触を検出したとき、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第1印刷許可状態に設定することを特徴とする請求項3から請求項5のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項7】

前記制御装置は、前記第2印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第2指検出装置及び前記第3指検出装置が前記第2の手の前記第1の指及び前記第2の指の接触を検出したとき、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第2印刷許可状態に設定することを特徴とする請求項6に記載の印刷装置。

【請求項8】

前記制御装置は、

前記第1印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第1指検出装置及び第3指検出装置が前記第1の手の前記第1の指及び前記第2の指の接触を検出すると、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第1印刷許可状態にするとともに、前記第2印刷開始ボタンの機能を無効に設定し、

前記第2印刷開始ボタンの操作を検出した後に、前記第2指検出装置及び前記第3指検出装置が前記第2の手の前記第1の指及び前記第2の指の接触を検出すると、前記印刷機構を、前記印刷機構による印刷を許可する第2印刷許可状態にするとともに、前記第1印刷開始ボタンの機能を無効に設定することを特徴とする請求項6又は請求項7に記載の印刷装置。

【請求項9】

前記第1側面に設けられた第1電源ボタンと、

前記第2側面に設けられた第2電源ボタンと、を備え、

前記制御装置は、前記印刷機構を前記第1印刷許可状態又は前記第2印刷許可状態に設定している場合に、前記第1電源ボタン及び前記第2電源ボタンの機能を無効に設定することを特徴とする請求項5又は請求項8に記載の印刷装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明は、以下の構成により把握される。

本発明の印刷装置は、印刷媒体に対して手動で移動させて印刷を行う印刷装置であって、前記印刷を行う印刷機構と、前記印刷機構を収納しユーザの手により把持可能な筐体と、前記筐体を持持している前記ユーザの第1の手の第1の指の接触を検出するための第1指検出装置と、前記印刷の開始を指示する第1印刷開始ボタンと、前記筐体の第1側面に設けられ、前記第1の手の前記第1の指を収容できる第1凹部と、を備え、前記第1指検出装置を構成するセンサ部は前記第1凹部内に設けられていて、前記第1印刷開始ボタンは、前記第1側面における前記第1凹部とは異なる箇所に設けられていることを特徴とする。